

野洲川地域安全協議会の取組目標（R 3～R 7） に基づくこれまでの取組結果

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和3～7年度の取組状況

※第7回野洲川地域安全協議会(R6.5.13)で土砂災害やダム等の取組追加後の番号

●:完了 ○:継続実施、実施中 ---:未実施

■:取組担当外

	※ 取組 番号 (R6)	主な取組項目	草 津 市	守 山 市	栗 東 市	甲 賀 市	野 洲 市	湖 南 市	近 江 八 幡 市	近 畿 地 整	気 象 台	滋 賀 県	R7取組実施内容 (※R7年度以外での年度での取組例)
①逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組													
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等													
	1	広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	○	○	○	○	○	○	○				・(新)防災気象情報の運用開始に伴い、市避難情報発令マニュアルの改定。加えて広域連携タイムラインとの整合
	2	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	○	○	○	○	○	○	○				・随時見直しを実施
	3	上記タイムラインの作成支援								○	○	○	・野洲川流域タイムラインの改善のための助言を実施
	4	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・琵琶湖河川事務所・滋賀県の照会によりホットライン確認済み
	5	出水期前に協議会において土砂災害に関するホットラインの連絡体制を確認	○	○	○	○	○	○	○			○	・年度初めに各市町とホットラインの確認
	6	土砂災害警戒情報発表の判断基準(CL)の見直しを継続的に行う									○	○	・滋賀県によるCL見直しに委員として参画 ・継続して見直しを実施
■ハザードマップの作成・周知等													
	7	県管理河川における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知 ○日野川 ○琵琶湖 ○草津川										○	・HP等により継続して周知
	8	中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知										○	・令和8年3月末に公表
	9	「地先の安全度マップ」の更新・公表・周知										○	・HP等により継続して公表、次回更新(令和8年度6月出水期前予定)に向けた業務委託を実施
	10	県管理区間(野洲川上流、杣川、日野川、草津川、琵琶湖)における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表・周知										○	・実施なし(既公表)
	11	想定最大規模の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新(避難経路の追加等)および周知	○	○	○	○	○	○	○				・L2想定 of ハザードマップを活用した出前講座での啓発
	12	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施										○	・二巡目基礎調査を実施
	13	土砂災害警戒区域の更新・周知										○	・HPにより周知
	14	長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	15	緊急輸送道路も活用した避難経路の検討	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	・市の防災出前講座や避難行動要支援者個別避難計画の作成に合わせて周知検討
	16	逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成	○	○	○	○	○	○	○				・福祉部局と連携し、個別避難計画の策定推進
	17	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・地域防災計画に対象施設30施設を位置付け、R8.3末時点で全30施設で避難確保計画作成済み。避難訓練は27施設で実施を確認
	18	避難誘導マニュアルの作成	○	○	○	○	○	○	○				・各区(自治会)に避難誘導マニュアルを含めた地区防災計画の作成を依頼。要配慮者向けには個別避難計画で作成
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の充実													
	19	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・すべての小学校で社会科副読本により防災教育を実施(令和4年度改定済)
	20	水災害に対する防災教育に関する指導計画の作成支援および協議会の関連市における全ての学校への共有	○	○	○	○	○	○	○	○		—	※H30年度 栗東市葉山小学校をモデル校として防災教育に関する指導計画(案)や防災教育教材等を作成し、試行授業を実施 ・学校への情報共有を継続実施
	21	小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検	○	○	○	○	○	○	○				・教育委員会において、毎年通学路等の安全点検を実施
	22	「わが家の避難カード」の作成	○	○	○	○	○	○					・防災士連絡会の活動や出前講座において「防災マップ」に掲載の避難者カードの作成啓発
	23	上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援										—	
	24	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	—	○	○	○	○	○					・市内各所に避難所等の案内板を設置 ・関西電力の電柱等に取り付ける浸水想定表示板を作成(R1年度からの累計560枚)
	25	地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・河川周辺の現地調査	—	—	○	○	○	—	○	—	—	—	・地区防災計画策定・改定を機会にまち歩きを実施し地域情報を共有
	26	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成および支援結果について協議会等の場で共有								—		—	
	27	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施										○	・県内の小中学校を対象に土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施
	28	ダムの操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく										○	・青土ダムのパンフレットやダムカードを配布し、ダムの役割等について情報提供を実施
	29	緊急放流(異常洪水時防災操作)時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する										○	・ダムカードの配布に併せ、ダムウォーキングマップとダムの説明のパンフレットを提供
■避難行動のための情報発信等													
	30	避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	○	○	○	○	○	○	○				・屋外スピーカー更新のために実施設計を実施
	31	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	○	○	○	○	○	○	○				・メール、庁内放送、有線放送、戸別受信機、公式ライン、ZTVIによる情報伝達手段を確保
	32	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報提供(配信)								○		○	・滋賀県土木防災情報システムに危機管理型水位計データ閲覧機能を追加
	33	河川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新								○		○	・滋賀県土木防災情報システムに危機管理型水位計データ閲覧機能を追加 ・「川の防災情報」を毎年更新している
	34	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備								○			※H29.5 野洲川におけるプッシュ型洪水予報の情報発信を開始 RI 配信分見直し
	35	洪水予報文の改良と運用								○	○	○	・洪水予報作成システムの更新に伴い予報文の改良を実施 ・新しい防災気象情報に合わせた洪水予報文に変更
	36	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進								○			・水害リスクラインに基づく情報提供を継続
	37	避難情報の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う										○	・運用中
	38	緊急放流(異常洪水時防災操作)移行時にテレビテロップ実施のため報道機関への情報提供を行う										○	・運用中
②確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組													
■水防体制の強化													
	39	水防団員や消防団員の募集の強化	○	○	○	○	○	○	○				・市広報誌への掲載、消防協会等のチラシ・ポスター・パンフレットの掲示、HP等での団員募集の掲載、自治会長への団員推薦のお願いを実施
	40	自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立上げサポート等)	○	○	○	○	○	○	○				・補助事業や出前講座等による活動支援実施。マンション管理組合の自主防災組織育成推進
	41	水防技術に関する勉強会の実施	○	○	○	○	○	○	○				・滋賀県の水防訓練への参加、市水防訓練の実施、新規採用職員研修における訓練の実施
	42	ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・市防災訓練にて防災協定企業との情報伝達訓練を実施 ・市防災総合訓練で災害対策本部システムの遠隔会議システムによる災対本部と現地本部間でweb会議による情報伝達訓練を実施
	43	市を越えた水防訓練の検討(広域避難計画の作成後に訓練を実施予定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	44	防災組織の連絡が迅速かつ円滑に行えるMCA無線の整備	●	●	●		●						・市および消防団で整備済み
	45	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	○	○	○	○	○	○	○			○	・町内会と連携した土砂災害避難訓練の実施 ・滋賀県主催の土砂災害に対する情報伝達訓練に参加
■水防活動支援のための情報公開、情報共有													
	46	重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)		○	○		○	○	○				・出水期前に琵琶湖河川事務所と現地共同点検を実施
	47	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	○	—	—	○	—	○				○	・出水期前に滋賀県と現地共同点検を実施
	48	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	○	○	○	○	○	○	○			—	・出水期前に市単独で点検を実施 ・出水期前に河川管理者と現地共同点検を実施

「野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針」に基づく令和3～7年度の取組状況

●:完了 ○:繼續實施、實施中 ---:未實施

※第7回野洲川地域安全協議会(R6.5.13)で土砂災害やダム等の取組追加後の番号

: 取組担当外

※ 取組 番号 (R6)		主な取組項目	草 津 市	守 山 市	栗 東 市	甲 賀 市	野 洲 市	湖 南 市	近 江 八 幡 市	近 畿 地 整	気 象 台	滋 賀 県	R7取組実施内容 (※R7年度以外での年度での取組例)
■適切な土地利用の促進													
49	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供									●		●	※滋賀県により浸水被害軽減地区候補を抽出、確認し、構成市内に該当する地域がないことを確認済み
50	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定		●	●	●	●	●	●				●	※滋賀県により浸水被害軽減地区候補を抽出、確認し、構成市内に該当する地域がないことを確認済み
51	浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供									○		○	・引き続き「滋賀県防災情報マップ」等でインターネットに公開
52	不動産関連事業者に対し、水害リスク情報の提供											○	・引き続き「滋賀県防災情報マップ」等でインターネットに公開しているほか、電話での問合せ等に対応
■市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進													
53	浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報提供									○		○	・引き続き「滋賀県防災情報マップ」等でインターネットに公開
54	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討		○	○	○	○	○	○	—				・情報伝達体制・手段を確立する方法の検討を継続
55	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有		○	○	○	○	○	○	○				・自家発電設備の燃料確保にかかる協定運用を確認 ・機能確保のための対策について地域防災計画に記載
■樋門や水門等の無動力化等の推進・確実な施設の運用体制確保													
56	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討									○			・新たな操作体制について検討
■河川水位等に係る情報の提供													
57	中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供											○	・危機管理型水位計を1局追加し、滋賀県防災情報システムへ追加掲載。アプリによる防災情報の提供を開始
58	危険性の高い中小河川における避難判断の目安の検討		—									—	
③生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組													
■排水活動及び施設運用に関する取組													
59	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有									—		—	
60	野洲川(国管理区間)において緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成									●			※R2まで 野洲川における想定最大規模降雨を想定した排水作業準備計画案を作成済み
61	基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施		—	—	—	—	—	—	—	—		—	
62	浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討									—		—	
63	浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成		—	—	—	—	—	—	—	—		—	
64	広域的に資材を運用するための調整の実施		—	○	○	—	○	—	—	—		—	・市町村災害時相互応援協定において、資機材を広域的に運用するための検討を進めた
⑤減災・防災に関する取組及び支援													
■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る地方公共団体への財政的支援													
65	野洲川地域安全協議会の運営により市の取組を支援											○	※「まるごとまちごとハザードマップ」設置(湖南市)を支援
66	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援											○	※R6年度 甲賀市水口町三本柳において避難計画更新、浸水警戒区域の指定に関する説明会を実施し、区域指定が完了
■適切な土地利用の促進													
67	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施					○						○	・特に水害リスクの高い地区での水害・土砂災害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施
68	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)											○	・甲賀都市計画区分変更等の意見照会時に、浸水リスクに関する意見を回答
■そなえる対策の実施													
69	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施					○						○	・区域指定地区および区域指定を進める地区の避難訓練へ参加
70	地域におけるタイムライン等の作成を支援		—	○	○	○	○	○	○			○	・地区防災計画作成支援と共に継続中。琵琶湖河川事務所と協力し、マイ・タイムライン作成講座を市内で実施
④ハード対策													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
71	野洲市南櫻地区等の堤防強化									○			※R5年度 中町地区において堤防浸透対策を実施
72	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修および堤防強化											○	・葉山川、金勝川等において整備計画目標に合わせた築堤および護岸整備を実施
■危機管理型ハード対策													
73	堤防裏法尻の補強									●			※R3年度 新庄地区において堤防法尻補強を実施
■土砂災害防止施設の整備													
74	土砂災害防止施設の整備											○	・久保川支流及び西山川において、砂防堰堤の整備を実施
■河川区域等の管理													
75	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等									○		○	・河川内の幼木の踏み倒し等を実施 ・河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去を実施

- 令和5年地域安全協議会で、野洲川流域水防災タイムライン(R5年度版)を作成
- 令和5年10～11月に意見聴取のヒアリングを実施
- 令和6年6月の地域安全協議会で修正案を提示する。
- 令和7年6月の流域タイムライン講習会での意見を参考に、修正を実施した(R7年度版)

ステージ3(警戒)における対応

スリープ・シフトにおける対応

野洲川流域水防災タイムライン(令和7年度版)【スリープ4】

スリープ4(危険)における対応

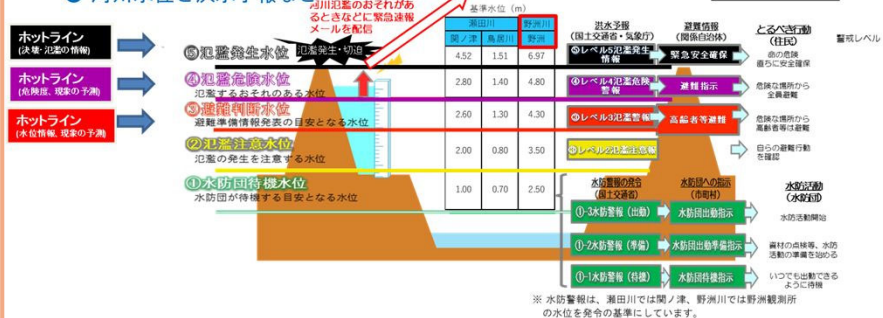
【イガ】: 洪水予報(近況急激増水)発表
○危険な水位よりさらに約1mの高水位が発表(約4mの高水位を越え、水位の上昇が予想される)
○危険な水位に到達したとき
○危険な水位を突破する危険が著しく増しているとき

				危険段階別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													</
--	--	--	--	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	陸ノ津 (大津市)	大津市
	島居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

● 河川水位と洪水予報など

[illegible]

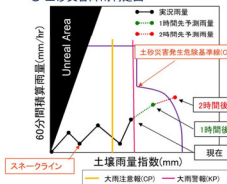
土砂災害に関するホットライン

県		市	
情 報	双方向のホットライン		発 令 等
土砂災害警戒情報の発表 〔警戒レベル4相当情報〕	砂防室長 (砂防室員)	防災部局 (※1)	避難指示

ホットラインの主な内容

- ◆ 彦根地方気象台と砂防室が協議し、土砂災害警戒情報の発表が決定した時（正式発表の約10分前）
- ◆ 発表が決定した時点で、砂防室から該当する市のホットライン連絡先に、土砂災害警戒情報の発表について事前に電話連絡する。

○ 土砂災害降雨判定図



■危機管理や住民の避難行動にかかるリアルタイムの水位情報の重要性を踏まえ、スマートフォン、PC等を用いて、簡単に閲覧できるシステムの開発・運用
■河川水位計、危機管理型水位計、河川カメラによる情報提供を継続して実施



■令和4年10月12日に守山市立立入が丘小学校にて、出前講座を実施(野洲川の歴史や災害時の川の危険性、防災等)

■日時：10月12日(水) 9:25～11:15
■場所：立入ヶ丘小学校
■人数：83名
■内容：①国土交通省の役割
②野洲川の改修の歴史
③瀬田川の改修の歴史
④河川の維持管理と防災



【感想】

- ・昔からいろんな人が頑張ってくれたかげで今の安全な川があることが学べた。
- ・私も国土交通省でみんなの安全のために働きたいと思った。

■マンガ資料「洪水にそなえよう！マイ・タイムラインってなに？」を作成・普及実施（令和3年）

■地域の方々との交流イベントの中で、マイタイムラインの作成体験コーナーを実施(令和3年～)

■マイ・タイムライン講習会を実施
(令和6年1月13日 野洲市、令和7年1月18日
守山市、令和8年1月24日 湖南市)



【36】水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予測を実施および洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高度化を推進

- 国管理河川における指定河川洪水予測について、予測時間延長の改善により、6時間先までの水位予測の提供を行うように改善した。
- また、これまでの予測水位での運用よりも早期に洪水予測を発表できるようになった。

長時間先の水位・危険予測の充実

国土交通省

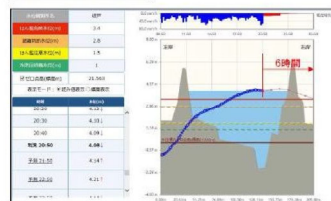
課題

- 現在の洪水の予測情報は3時間先までの情報となっており、大河川等、降雨が終わってから数日程度かけて到達する洪水に関する長時間先の予測情報が提供できていない

改善策

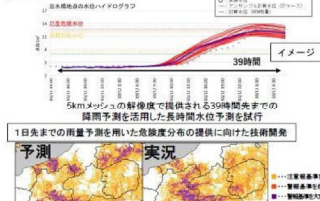
- 6時間先までの水位予測の提供
- 長時間水位予測の技術開発
- 1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供に向けた技術開発

6時間先までの水位予測の提供



1kmメッシュの予測降雨を活用した水位予測(6時間先まで)を
2019年度中に国管理河川すべてで実施

長時間水位予測の技術開発

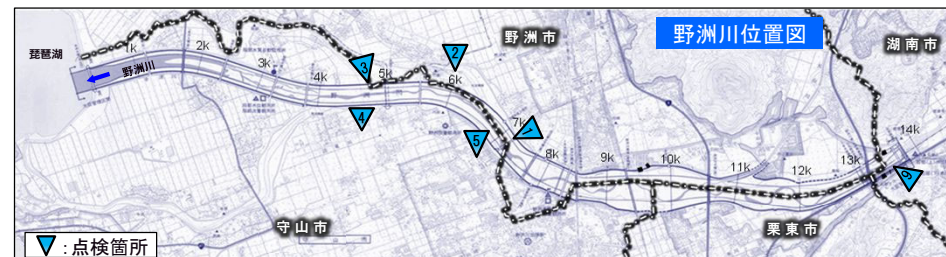


1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供に向けた技術開発

【46】重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)

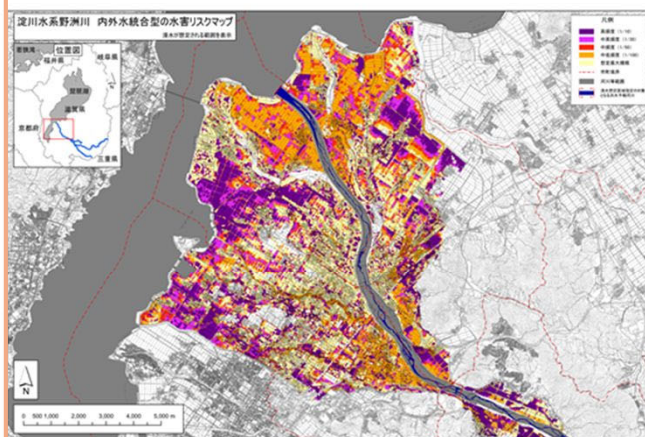
【48】水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施

- 取野洲川沿川自治体の水防関係者と共に重要水防箇所の共同点検を実施。
- 野洲川の北流・南流側帯に保管する備蓄資材や土砂等、今年度実施予定の堤防強化工事箇所、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの運用状況について確認し、情報共有を図った。

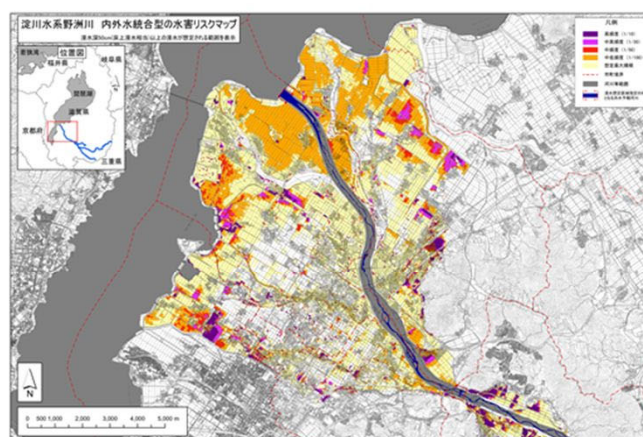
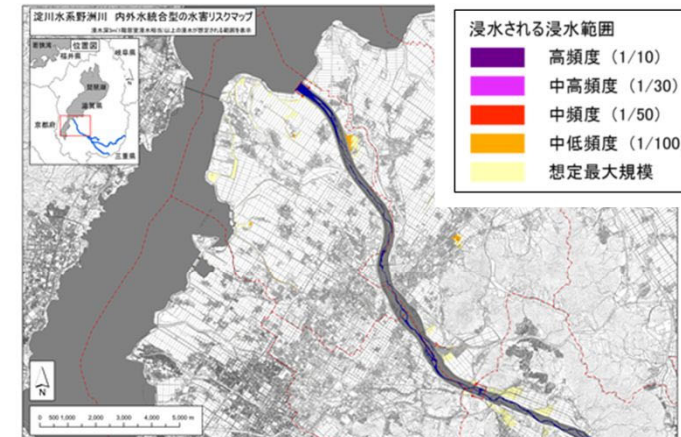


【51】浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供

- 外水氾濫のみによる降雨規模ごとの浸水想定図と、中小河川や下水道等からの内水氾濫による降雨規模ごとの浸水想定図の情報をもとに、「①浸水が想定される範囲」、「②浸水深50cm以上の範囲」、「③浸水深3m以上の範囲」の3種類の内外水統合の水害リスクマップを作成



①浸水が想定される範囲

②浸水深50cm以上の範囲
(床上浸水相当以上)③浸水深3m以上の範囲
(1階軒下浸水相当以上)

【59】河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有

■毎年出水期前に瀬田川・野洲川水防連絡会を開催



水防連絡会の様子(6月12日実施)



日 時: 令和7年6月12日(木) 14:00~16:00

<参加機関>

琵琶湖河川事務所、滋賀県田園振興課、滋賀県流域治水政策室、滋賀県防災危機管理局、滋賀県大津土木事務所、滋賀県南部土木事務所、滋賀県警察本部警備第二課、大津市危機防災課、大津市消防局、守山市道路河川課、野洲市道路河川課、栗東市土木交通課、湖南市土木建設課、湖南市危機管理・防災課、野洲川土地改良区、彦根地方気象台

【75】河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

■野洲川においては河川内の幼木踏み倒し等の維持作業を実施している。



幼木の踏み倒し状況(R7年度)

【71】野洲市南櫻地区等の堤防強化



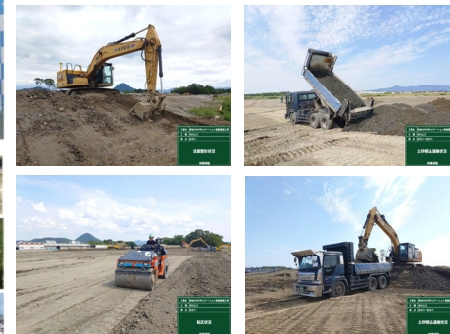
<R5年度 施工状況>



【82】水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備

■災害時には、緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となり、平常時には地域の活性化や賑わいを創出する「MIZBEステーション整備計画」が令和6年8月に登録。
■広域的な防災拠点として地域の防災力の強化、人々が交流・活動・学習できる賑わいの核となる空間の整備について、国(基盤整備)・県(滋賀県立高等専門学校整備)・市(水防センター等整備)が連携して進めていく。

<R7年度施工状況>



【78】既存ダム有効活用を検討を行う ➤ 運用面での治水効果向上

・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組みである事前放流を令和2年度より実施

【ダム流入予測機能の追加（令和4年度）】

ダムへの流入量を予測することで、ダム運用の精度向上を図っている

【ダム放流情報の周知 ⇒『滋賀県土木防災情報システム』で配信（令和4年度）】

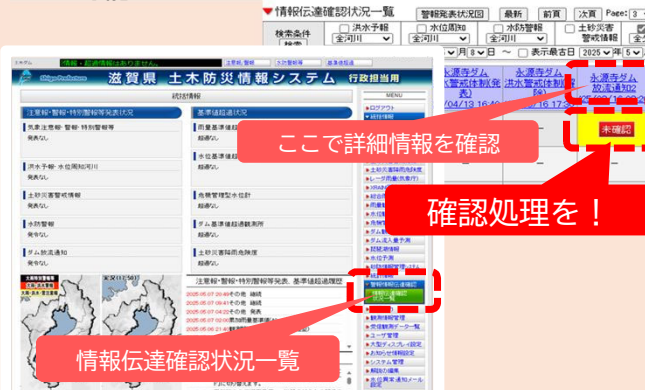
市町担当者の皆様:情報をシステム画面にて周知

※ システムからFAXやメールの送信も可能（システム使用不可の部署など）

住民の皆様:システムの総括情報画面に放流通知を掲示

【ダム放流情報のプッシュ通知⇒『滋賀県防災アプリ』で通知（令和7年度）】

・滋賀県防災アプリによる、ダムの事前放流・緊急放流等に関する情報のプッシュ通知が可能となった



イントラ版『滋賀県土木防災システム』

ダム名	基準降雨量 (mm/24h)
青土(土木)	538
野洲川(農水)	538

インターネット版
防災システムは
こちらから⇒



【19】防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み

■水害に係る啓発活動の一環として、依頼を受けた小中学校や自治会等に出向き、水害に関する知識や対策について、令和3年～6年で37団体に前出講座を実施した。令和7年度、流域政策局では、2児童団体に対し出前講座を実施した。防災危機管理局では、夏休み期間中の8月8日に危機管理センターにて小学生向けの防災カフェを開催した。今後も継続的に出前講座を実施し、地域防災力の向上に努める。



(県土木交通部の水辺での子ども向け事業)

●流域政策局の水害出前講座



草津市児童育成クラブのびっこ大路
(小学校1～6年生 98名、R7.7.30)



GLOBAL ENGLISH 志津
(小学校1～4年生 35名、R7.8.25)



●防災危機管理局の水害出前講座

防災カフェ「しがマイ・タイム
ラインづくりに挑戦しよう」
(小学4～6年生 7名、R7.8.8)

【67】特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施

【69】特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施

■200年確率降雨で浸水深3m以上と想定される区域のうち、建築物が区域内にある、または開発の見込まれる地区を重点地区として、滋賀県流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定を含めた取組を進めている。

■令和6年度に甲賀市水口町三本柳で浸水警戒区域を指定を行い、令和7年度は三本柳区の避難計画に参加し、出前講座を開催した。

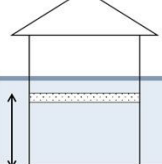
水害に強い地域づくりの取組地区（重点地区）の考え方

200年確率降雨時に
3m以上浸水するところ
に家屋があると

- 平屋は水没する。
- 2階の床面が浸水する。
- 木造家屋は浮き上がる可能性がある。

重点的に水害に対する
取り組みを行う区域
＝重点地区

通常、2階の床面は周辺地盤から3m程度



特に水害リスクの高い地区(野洲川地域)

圏域	流域	市	地区	状況(記載年は年度)
甲賀圏域	野洲川	甲賀市	三本柳	H27取組開始、R6区域指定



■三本柳自治会の出前講座および防災訓練の状況(R8.2.22)



■甲賀市水口町三本柳地区の浸水警戒区域 位置図
(R7.3.18指定)

【8】 中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表・周知

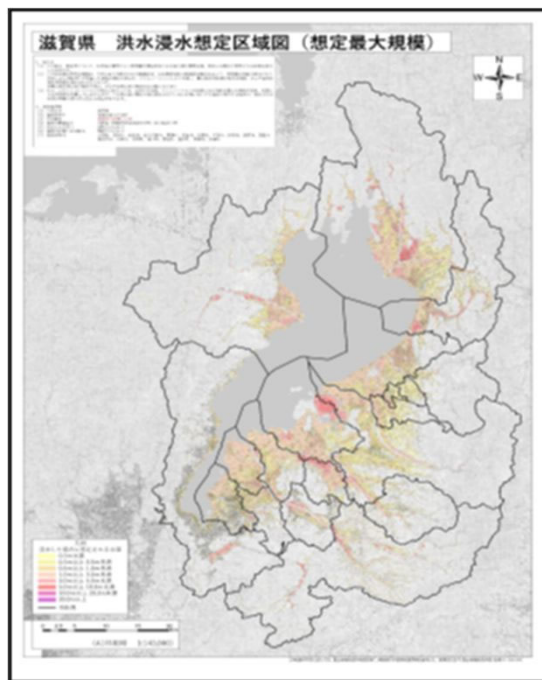
■令和3年の水防法改正により、家屋等の防護対象のある中小河川も新たに洪水浸水想定区域を定めることとなり、令和8年3月31日に中小河川も含めた滋賀県の洪水浸水想定区域を指定し、図面を同日に公表した。

○公表方法

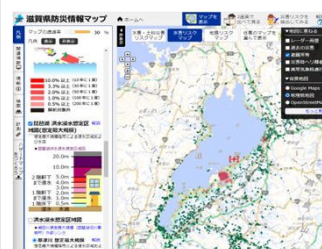
中小河川の洪水浸水想定区域図 A1図面配布(各土木事務所・各市町等)

滋賀県 洪水浸水想定区域図HP 公表

滋賀県防災情報マップに反映(予定)



滋賀県が公表している
地先の安全度マップ
(10,100,200年確率)
のモデルを用いて、
中小河川等身近な水害リスク
を示した想定最大規模
(1000年確率)以上の図を公表する



今後反映予定

滋賀県 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(R8.3.31 告示・公表)

多段階 イメージ表

	地先の安全度マップ			洪水浸水想定区域図
確率年	10年	100年	200年	1000年以上
雨量	最大50mm/hr	最大109mm/hr	最大131mm/hr	河川流域ごとに設定
活用例	・ まちづくり計画 ・ 早い段階での 水平避難	・ 避難経路	・ 避難経路 ・ 建築規制	・ 最大浸水リスク を把握

高 ← 低 (被害：大)

浸水
する
頻度

【33】河川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新

■滋賀県土木防災情報システム（SISPAD）が提供する気象情報や河川水位といった情報のプッシュ通知機能や、デジタル・マイトimeline作成機能で、日頃から災害に備える滋賀県防災アプリを令和8年3月に運用開始した。

■野洲川地域安全協議会の圏域で、県管理の河川水位計、危機管理型水位計や河川防災カメラの情報を閲覧できるほか、水位情報はアプリ上でマイ・タイムラインの避難スイッチに設定することが可能。



【32】防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供（配信）

【57】 中小河川における簡易な方法も活用した河川水位等の情報提供

(令和3～7年度取組)

■令和3年度以降CCTVカメラを5か所、危機管理型水位計を14か所増設(これにより県内にCCTVカメラ全67か所、危機管理型水位計全22か所に設置)するとともに、『滋賀県土木防災情報システム』で危機管理型水位計の水位情報を確認できるようシステム改修を行った。

■野洲川地域安全協議会の圏域の危機管理型水位計

(北川野路、伯母川山田橋、美濃郷川下田橋、伊佐々川新若竹橋上、中ノ井川蜂屋分流後、法童川洲本町西、中ノ池川富波乙、野洲新川合流点前、荒川新田川橋)



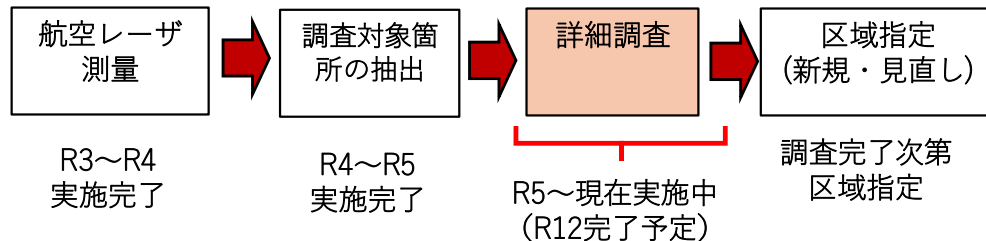
危機管理型水位計は県内22か所に設置

水位上昇のプッシュ通知をしらがLINE・メールや防災アプリで受信可能！

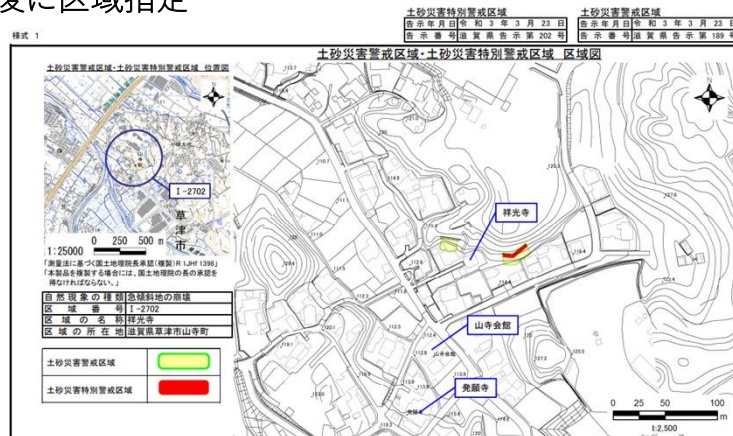
【12】土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施

- 土砂災害警戒区域等を指定する基礎調査は、おおむね5か年で実施することとされており、1巡目は令和3年度に完了し、現在は2巡目基礎調査を実施している。
- 2巡目の調査では、航空レーザー測量を使って詳細な地形データを収集し、地形や土地利用、施設整備の変化のあった箇所や新たに抽出された箇所について、令和5年度から詳細調査を実施している。
- 調査を実施した区域については、順次調査結果を公表しており、関係者への説明、協議を経た後に土砂災害警戒区域の指定を行っている。
- 令和7年度に、栗東市において土砂災害警戒区域を24箇所、土砂災害特別警戒区域を18箇所指定した。

基礎調査・区域指定の流れ



基礎調査後に区域指定



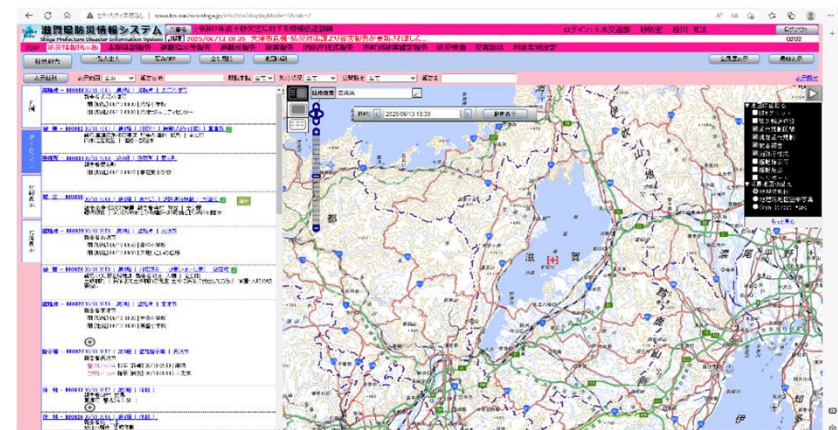
○この区域図は、空中写真測量による地形図に、実測による区域図を投影したものであり、一部異なっている場合があります。
詳しくは、土木事務所にお尋ねください。

【45】毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施

- 各市町と連携し、滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)を用いた、土砂災害警戒情報の伝達と受信確認、防災情報システムへの災害報告の入力など、大雨を想定した県下統一の防災システムの操作訓練を実施。



SISPADによる情報伝達訓練状況



防災情報システムによる災害報告

【42】ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用)

■建設業協会湖南支部と合同で現地パトロール、情報伝達等の訓練を実施



令和7年度時間内水防訓練実施状況 (R7. 6. 4)
(参加機関：滋賀県南部土木事務所、建設業協会湖南支部)

【47】重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検（県管理区間）

■出水期前に草津市と合同で水防パトロールを実施

R03.05.14 令和3年度 水防パトロール
R04.05.13 令和4年度 水防パトロール
R05.05.19 令和5年度 水防パトロール
R06.05.17 令和6年度 水防パトロール
R07.05.26 令和7年度 水防パトロール



葉山川（草津市集町）



検討会

令和7年度水防パトロール実施状況 (R7. 5. 26)
(参加機関：滋賀県南部土木事務所、草津市、草津警察署、草津市消防団、湖南広域消防局)

【72】「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）に基づく県管理河川の改修および堤防強化」

■令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5か年加速化対策予算を活用し、次の事業を推進している。

■葉山川、金勝川等において河川改修を実施

河川改修

○葉山川（栗東市上鉤ほか） 余水吐き工



○金勝川（栗東市川辺ほか） 施工延長0.3km、護岸工1,300m2

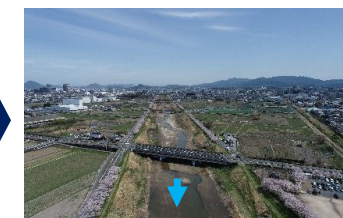
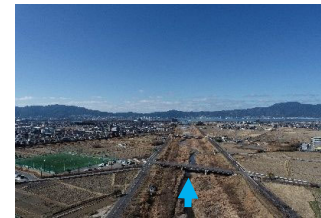


【75】河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

■令和2年度から令和6年度まで、緊急浚渫推進事業債を活用し、次の事業を推進している。同事業債は、令和7年度以降、5年間延長され令和11年度まで適用となったため、引き続き推進していく。

河道内堆積土砂の除去

○草津川（草津市草津四丁目） 施工延長0.5km、浚渫7,100m3



○守山川（守山市三宅町） 施工延長0.1km、浚渫200m3



【76】「南部土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施

■維持管理計画に基づき、流下阻害となっている箇所への河道内樹木の伐採を実施
河道内樹木の伐採

○光善寺川（野洲市小南ほか） 施工延長 約0.9km 伐竹 9,600m²



■「南部土木事務所管内維持管理計画」に基づき、毎年、地域等との協働による河川管理として、県と市が連携して、地元住民による「除草」、「ごみ拾い」といった河川愛護活動の支援を行っている。

●令和7年度実施状況 除草:577(千m²)



河川愛護の実施場所



除草実施状況

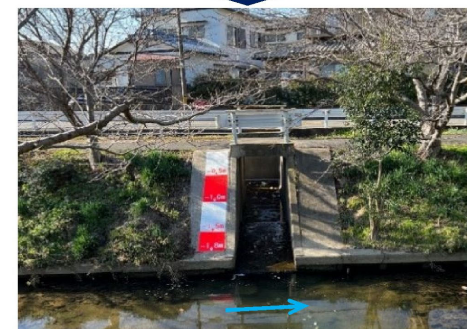
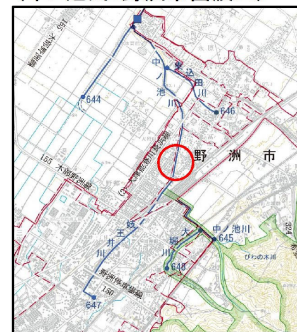


【79】早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有

(令和4年度取組)

■中ノ池川において自主避難等の目安となる簡易量水標を設置

(中ノ池川:野洲市富波乙)



【47】重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検（県管理区間）

■H30.05.23 第1回県・湖南市共同点検	H30.06.08 第1回県・甲賀市共同点検
■R02.03.03 第2回県・湖南市共同点検	R02.03.04 第2回県・甲賀市共同点検
■R03.02.25 第3回県・湖南市共同点検	R03.03.03 第3回県・甲賀市共同点検
■R04.01.18 第4回県・湖南市共同点検	R04.02.22 第4回県・甲賀市共同点検
■R05.02.16 第5回県・湖南市共同点検	R05.02.21 第5回県・甲賀市共同点検
■R05.12.11 第6回県・湖南市共同点検	R06.02.21 第6回県・甲賀市共同点検
■R07.01.17 第7回県・湖南市共同点検	R06.06.12 第7回県・甲賀市共同点検
■R07.12.08 第8回県・湖南市共同点検	R07.06.19 第8回県・甲賀市共同点検

○堤防や護岸の状況、河道内の草木の繁茂状況などを確認
○点検の結果、緊急度が高いところは応急対応を実施



茶釜川点検状況(県・湖南市)



野洲川点検状況(県・甲賀市)

【74】土砂災害防止施設の整備

■令和3年度から令和7年度まで、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、管内の土砂災害のおそれのある箇所において、継続的に土砂災害防止対策事業を実施してきた。

■対策工事として、令和7年度は久保川支流(甲賀市土山町大河原地先)の砂防堰堤工事を完了した。また、西山川(湖南市三雲地先)の砂防堰堤工事に着手した。



【久保川支流】※R7年度完了
(甲賀市土山町大河原地先)
透過型砂防堰堤
(H=8.5m、L=50.1m)

保全対象
・避難所 1施設
・人家 37戸
・国道 218m
・市道 386m

【西山川】※R9年度完了予定
(湖南市三雲地先)
部分透過型砂防堰堤
(H=9.0m、L=43.5m)

保全対象
・人家 42戸
・市道 595m
・農地 98.4ha



【72】「滋賀県河川整備5ヶ年計画（平成31年3月）に基づく県管理河川の改修および堤防強化」

■令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5か年加速化対策予算等を活用し、次の事業を推進している。

■野洲川、落合川、杣川、思川、和田川などで河川改修事業を実施

一級河川 野洲川（湖南市石部五丁目ほか）



築堤護岸工 L=160m
根固め工 1式

一級河川 思川（甲賀市水口町伴中山）



護岸工 L=105m
橋梁上部工 1式
橋梁下部工 1式

【75】河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

■令和2年度から令和6年度まで、緊急浚渫推進事業債を活用し、河道内の土砂撤去や樹木伐採を実施している。なお、同事業債は、令和7年度以降、5年間延長され令和11年度まで適用となったため、引き続き推進していく。

■令和7年度：宮川、荒川、杣川、青野川などにおいて 河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去を実施

宮川
(湖南市石部西)



浚渫・河床整正
L=約400m

杣川
(甲賀市甲賀町油日)



浚渫工
L=約1,600m
V=7,000m³

【76】「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施

- H30年度～：維持管理計画に基づく樹木伐採に着手
- R07年度：野洲川、杣川等で河道内樹木の伐採を実施

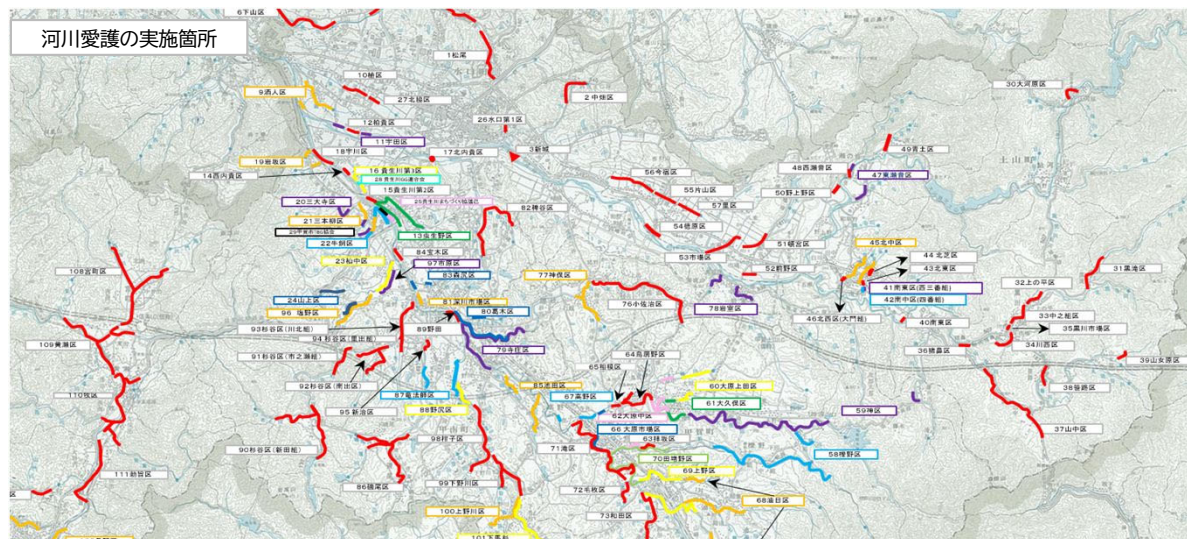
野洲川（甲賀市水口町水口）


伐採工 A=29,600m²

野洲川（湖南市夏見ほか）


伐採工 A=7,300m²

- 「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づき、毎年、地域等との協働による河川管理として、県と市が連携して地元住民の方による「除草」、「川ざらえ」、「竹木の伐採・管理」といった河川愛護活動の支援を行っている。

●令和7年度実施状況 除草：1958.6(千m²)


【41】水防技術に関する勉強会の実施

- 令和3年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知
- 令和3年5月 水防訓練実施
- 令和4年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知
- 令和4年6月 水防訓練実施
- 令和5年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知
- 令和5年6月 水防訓練実施
- 令和6年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知
- 令和6年6月 水防訓練実施
- 令和7年4月 各団体へ参加依頼および地元へ開催通知
- 令和7年6月 水防訓練実施

（実施概要）

水害の未然防止と軽減を図り、市民生活の安全を確保するため、関係機関が発生した水害の事態に的確に対応できる水防技術、知識の習得に向けて、水防工法による実施訓練を行うものであります。参加団体は草津市消防団員、湖南広域消防局西消防署員・南消防署員、NPO法人草津の未来を建設する市内業者会ならびに草津市職員です。

（令和7年6月8日 草津市水防訓練）

草津川防災ステーション防災広場にて総勢約240名が参加し、土のう作り、積土のう工の実施訓練を行いました。訓練にて作成した土のうについては、水害時に使用できるよう防災広場にて保管しています。



【19】防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み

【実施状況】

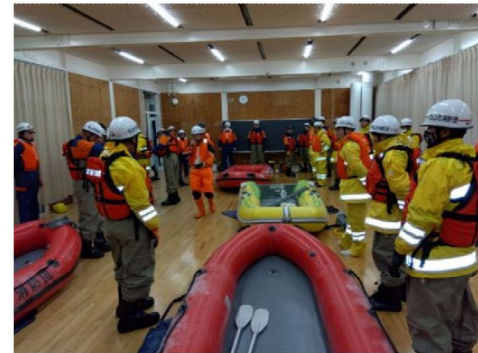
令和7年11月6日(木)10:00～11:00(3時間目)

- ・速野小学校4年生に対し、北部防災拠点倉庫にて、備蓄食料などの実物を見学。備蓄の考えや数などについての説明を実施。
- ・生徒には事前学習として、自身で防災備蓄について学習いただき、当日、質問を受け付ける形式とした。

【41】水防技術に関する勉強会の実施

(令和5年度取組)

- 守山市では、令和5年度に「消防団の力向上モデル事業」に取り組み、水害救助資機材(救命ボート、水中ポンプ、ドローン等)を整備。プールを利用して、水害を想定した水害救助訓練等を実施。出水期前に継続した訓練とすることを、消防団、消防署、市において調整し、実施



資機材取扱訓練【救命ボート】



資機材取扱訓練【ドローン】



資機材取扱訓練【水中ポンプ】



水害救助訓練

【40】 自主防災組織の活用、強化（組織の育成や立上げサポート等）

- 令和3年8月「栗東市防災士会」設立
- 令和3年12月「地区防災計画講演会」の開催
- 令和4年7月・12月「地区防災計画策定WS」の開催
- 令和5年6月・7月「学区別地区防災計画作成説明会」の開催
- 令和6年10月「栗東市防災士会HUG訓練」の実施
- 令和8年2月「栗東市防災士会全体研修会」の実施

（実施状況）

市内9小学校区あり、学区ごとに支部分けし、それぞれが訓練や地区防災計画の策定・改定を行い、その活動への支援や協働訓練等を行っている。
地域防災力の向上、自主防災組織の強化のため栗東市防災士会の全体研修会を共催し、防災力の向上に努めました。



栗東市（令和8年2月15日「栗東市防災士会全体研修会」の様子）

【11】 想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新（避難経路の追加等）および周知

■「防災マップ」(令和3年度作成済)を用い、市の防災出前講座や防災士による「逃げ遅れゼロ作戦」の啓発を実施。公開型GISでの市内ハザード公表。

市総合防災訓練(令和7年11月16日)での浸水ARアプリ(琵琶湖河川事務所)による浸水被害体験



令和7年度逃げ遅れゼロ作戦とりまとめ(R8/3/31現在)

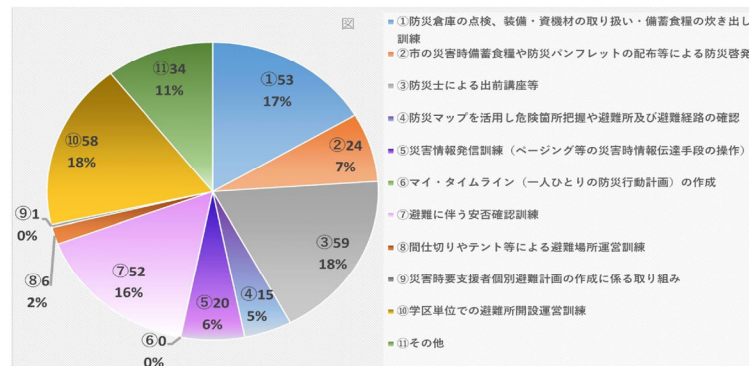
実施報告数

	実施地域数	全体	%
区・自治会	142	202	70.30%
自治振興 会・まちづ くり協議会	18	25	72.00%

(参考:昨年度)

	実施地域数	全体	%
区・自治会	120	202	59.40%
自治振興 会・まちづ くり協議会	16	25	64.00%

※1つの区、自治振興会で複数の事業を回答されたところもあるので地域数と事業実施数は一致しない。



【39】 水防団員や消防団員の募集の強化

(令和4年度取組)

■「消防団協力事業所表示制度」の運用開始(令和5年4月1日～)
・消防団協力事業所表示制度は、消防団の活動に積極的に協力している事業所等を消防団協力事業所として認定することにより、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図るものである。(企業にとっては社会貢献につながる取組となる。)
・認定した消防団協力事業所へは「消防団協力事業所表示証」を交付する。

- ・令和4年5月 防火保安協会理事会で「消防団協力事業所表示制度」の概要説明
- ・令和4年12月 「甲賀市消防団協力事業所等表示制度実施要綱」を整備
- ・令和5年3月 企業訪問 13社に訪問し、協力を要請
- ・令和5年4月 「甲賀市消防団協力事業所等表示制度」施行



【11】想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新（避難経路の追加等）および周知

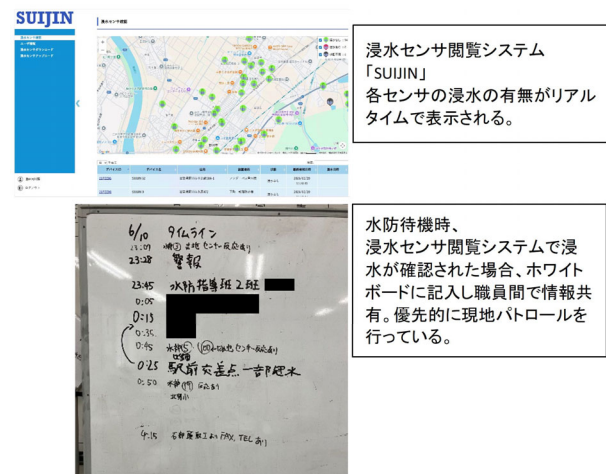
【令和3年度取組】



令和3年5月 市内全世帯に防災マップを全戸配布 20,000部
個別避難計画作成に役立ててもらうため、市内
ケアワーカーに防災マップを配布
6月 市防災アプリに防災マップを反映
7月18日 自主防災組織等リーダー研修会
防災マップの活用について
災害対策基本法改正に伴う、避難情報の変更につ
いて
・自主防災組織等 参加者 86名
※研修会終了後も、研修資料を市ホームページに
掲載し、自主防災リーダーにおける自治会内での
伝達研修を支援。

【24】避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等

- 令和5年度、国土交通省よりワンコイン浸水センサ実証実験の新規参加自治体の募集があり、申し込みを行ったところ、実証実験対象自治体として選定。
- 国土交通省よりセンサ100個の貸与を受け、実証実験を実施。リアルタイムで洪水状況を把握するシステムを構築。
- 令和7年度は、水防待機時の情報収集・共有に浸水センサの閲覧システムを活用。



浸水センサ閲覧システム
「SUIJIN」
各センサの浸水の有無がリアル
タイムで表示される。

水防待機時、
浸水センサ閲覧システムで浸
水が確認された場合、ホワイト
ボードに記入し職員間で情報共
有。優先的に現地パトロールを
行っている。

【41】水防技術に関する勉強会の実施

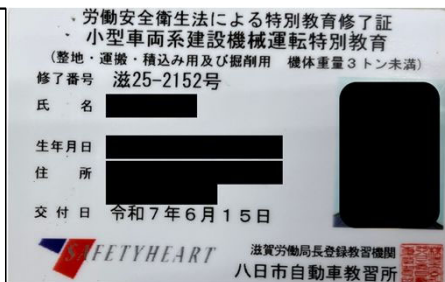
- 水防活動及び災害時の緊急応急対応の際に油圧ショベル等の重機や資機材を操作する職員を要請することを目的に市職員、消防団員等を対象とした「野洲市災害対応用資機材操作員養成講座」を実施しています。
本事業は令和4年度から実施しており、市職員・消防団員等が小型車両系建設機械運転などの特別教育を受講しています。

令和7年度開催講座：
小型車両系建設機械特別
教育（整地・走行・掘削）
対象者：市職員（災害対応に従事する
職員を優先）・消防団員・東消
防署員
令和7年度受講人数：計2名

小型車両系建設機械（整地・走行・掘削、解体）

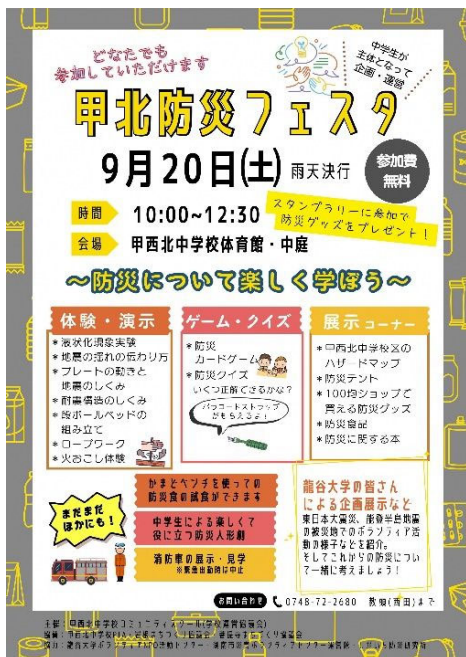


特別教育修了証



【19】防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み

- 中学生のボランティア部が主体となり、市や地域等と協力して防災フェスタを実施。
- 市民が見て、聞いて、体験できる形式で、液状化現象の実験やハザードマップ作成等(地震・風水害)を通じて、災害時の対応や防災意識の啓発を行っている。
- 子ども主体であることにより、市の職員や大人が説明する場合よりも参加者が防災を「自分ごと」として実感しやすく、市民向けの啓発としても好事例となっている。



【24】避難行動に資する「まるとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等

(令和5年度取組)

- 令和元年度 N=100枚(三雲、妙感寺、吉永、夏見、針地区)
- 令和2年度 N=160枚(針、平松、柑子袋、石部地区)
- 令和3年度 N=100枚(菩提寺、岩根地区)
- 令和4年度 N=100枚(菩提寺、岩根地区)
- 令和5年度 N=100枚(中央、下田、水戸、石部、菩提寺地区)

・想定浸水深表示板設置（見える化）事業

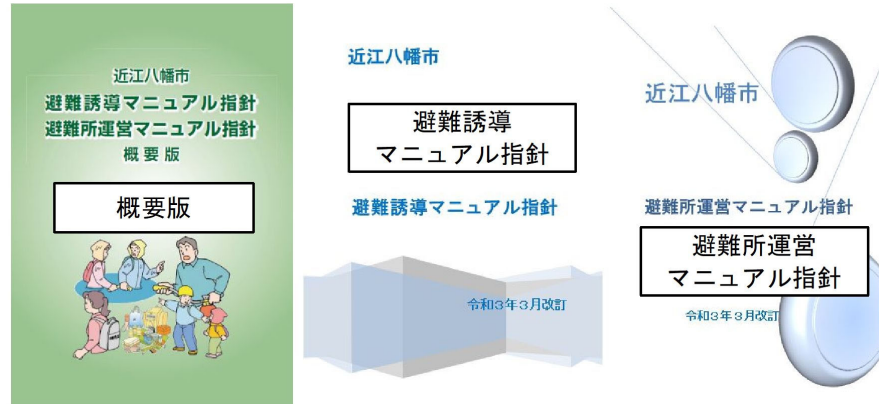


・近年全国各地で多発している集中豪雨や台風等の風水害による被害状況を考慮して、湖南省における野洲川上流・仙川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）および地先の安全度マップ 最大浸水深図（200年確率）による想定浸水深の市民への周知、風水害発生時における市民の主体的な避難行動の促進等を図るため、「想定浸水深表示板」を設置し、見えない想定浸水深を見える化することにより住民自らが日常の生活の中で想定浸水深を実感することで、防災・減災意識の向上を図る。



【18】避難誘導マニュアルの作成（令和4年度取組）

- 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)
- ・平成31(令和元)年度～令和2年度 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂
- ・令和3年4月 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針・概要版を市HPへ掲載
- ・令和3年5月 マニュアル指針概要版を各自治会長へ送付。
- ・令和3年7月 各マニュアル指針を各学区コミュニティセンターへ配布。
- ・令和3年度・令和4年度 出前講座等で活用。



【19】防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み

(令和6年度取組)

- 平成26年度 馬淵学区
- 平成27年度 島学区
- 平成28年度 老蘇学区
- 平成29年度 桐原学区
- 平成30年度 金田学区
- 令和元年度 岡山学区
- 令和2年度 武佐学区
- 令和3年度 沖島学区
- 令和4年度 八幡学区
- 令和5年度 北里学区
- 令和6年度 安土学区

・あづち防災フェス

日時: 令和6年9月14日(土)10:30～15:00

会場: 安土コミュニティセンター

内容: 避難所運営ゲーム(HUG)、防災グッズづくり、水消火器体験・バケツリレー大会等



子ども防災塾事業は令和7年度以降の事業展開について関係部局と検討中

【21】小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検

【22】「わが家の避難カード」の作成

(令和6年度取組)

- 避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)

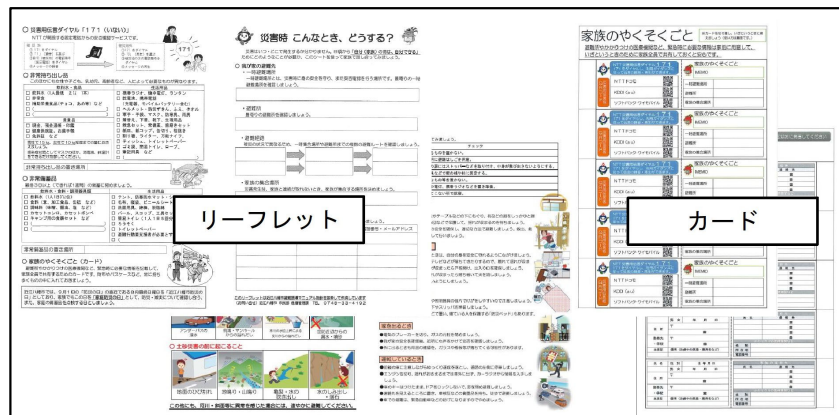
・平成31(令和元)年度～令和2年度

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を改訂。

避難誘導マニュアル指針を基にしたリーフレット「災害時こんなとき、どうする?」・カード「家族のやくそくごと」を作成。

・令和3年4月からリーフレット・カードの全戸配布、市HPへ掲載。

小学校等での出前講座等で配布するなど活用。



【42】ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認（タイムラインの活用）

- 気象情報や各システムとの連携により情報収集を行い、地図機能を活用し被害状況などを可視化することで、災害対応の迅速な判断につなげるとともに、市民に対する情報発信についても、あらゆる情報発信ツールタイムラグ無く同時に発信できるよう情報収集から配信までの一連業務を効率化し、的確で効率的な災害対応につなげる総合防災情報システム、災害対策本部などの本庁と現地本部となるコミュニティセンターや消防団各分団、災害現場を本システムで結び、ホワイトボード機能の手書き情報も含めてリアルタイムで情報を収集し共有する遠隔会議システムを整備した。
- また、災害対策本部となる会議室に大型モニターを設置し、総合防災情報システムや遠隔会議システム、連携するシステムを複数表示するとともに、あらゆる情報を可視化し設備を整備し、情報伝達の体制強化に努めた。

・令和7年度、市防災総合訓練で本庁舎に整備した災害対策本部システムの遠隔会議システムを使用した、災対本部と現地本部(学区コミュニティセンター)間でweb会議による情報伝達訓練を実施

【17】 要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認

令和7年度末時点	要配慮者利用施設の避難計画作成率	要配慮者利用施設の訓練実施率
草津市	100% (133戸／133戸)	62% (83戸／133戸)
守山市	74% (60戸／81戸)	74% (60戸／81戸)
栗東市	100% (125戸／125戸)	100% (125戸／125戸)
甲賀市	100% (74戸／74戸)	100% (74戸／74戸)
野洲市	93% (63戸／68戸)	26% (18戸／68戸)
湖南市	100% (57戸／57戸)	95% (54戸／57戸)
近江八幡市	100% (30戸／30戸)	90% (27戸／30戸)

【17】要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認

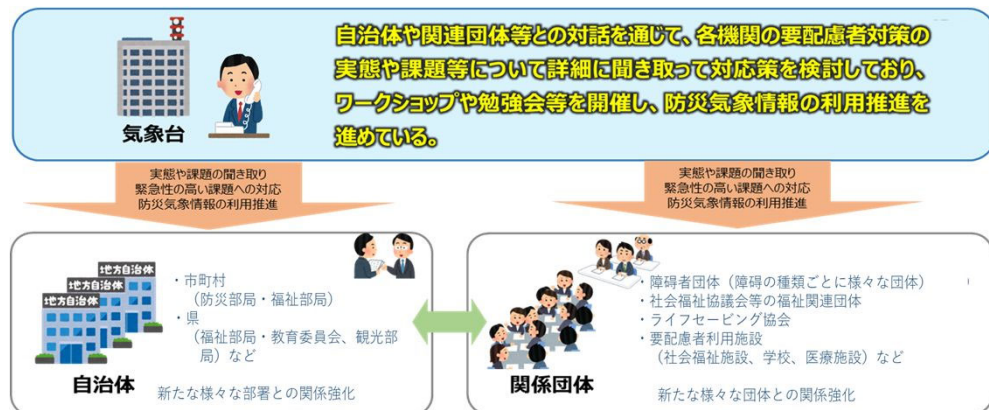
（令和6年度取組）

- 令和6年度は、流域の自治体からの照会により、施設が作成した避難計画について内容を確認し、気象情報の活用方法などについて助言を行った。

【実施状況】

- ・要配慮者への支援として、関係機関との対話を通じ、防災気象情報を要配慮者の早期避難に活用できるよう、調査検討や普及啓発等を令和6年度に開始した。

気象台の考えている連携のイメージ



その他 防災活動に資する取り組み

- 自然災害や事故災害時等において、災害応急活動等の安全確保のための支援資料を提供している。提供は県や市町からの要望により開始し、毎日の天気予報の発表時（5時、11時、17時）に気象庁HPIに掲載する形で行う。資料には特定の緯度・経度の範囲内における天気や雨量、気温などの予想を記載する。
- 令和7年6月に降水による金勝川の河床洗堀、法面浸食発生の際に提供を実施（令和7年9月に終了済み）。
- 令和7年8月の大津市若葉台の道路法面崩壊発生の際に提供を実施（継続中）。
- 米原市伊吹山の土砂災害に対する支援については令和6年7月から継続中。

提供を行う支援資料のイメージ

